

2014年度自己点検・評価報告書(シート)

【目標の進捗状況(達成度)評価・報告】(最終年度)

《大学》

担当(記述)部局は、 ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本報告書(シート)の自己点検・評価項目・要素と担当部局は次のとおりである。

対象部局	災害復興制度研究所
大項目	0 理念・目的
中項目	
小項目	0.0.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
要素	理念・目的の明確化 実績や資源からみた理念・目的の適切性 個性化への対応
小項目	0.0.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
要素	構成員に対する周知方法と有効性 社会への公表方法
小項目	0.0.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
要素	

II. 目標の進捗状況(達成度)評価と報告【2014.4.30現在】

《進捗状況(達成度)評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況(達成度)の自己評価を行っている。進捗状況(達成度)評価は、目標の2014年4月30日現在における進捗状況(達成度)の評価(2013年度1年間の活動評価ではなく、2014年4月30日現在で目標がどこまで進んだかの評価)であり、A、B、C、Dの4段階で行ったものである。A、B、C、D評価の基準は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
 B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
 C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
 D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況(達成度)評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 復興思想の普及・制度化を進める。	→災害復興制度研究所紀要『災害復興研究』の毎年度の発行。福田徳三(関東大震災で初めて人間復興を提唱)著作の翻刻。復興思想の体系化・制度化・一般化に関する論文・普及書の刊行数。復興思想の普及・制度化に関連するイベントの開催数。	B	A	A	A	A
2. 「災害復興基本法」の素案を発表し、この基本法をベースに、さらなる被災者支援の制度充実に向けた提言を続ける。	→「災害復興基本法」素案の発表。「被災者総合支援法案」の策定と発表。首都直下地震に備えた震災疎開者支援策の発表。	B	B	A	A	A
3. 授業科目「災害復興学」を継続的に開講する。	→2011年度以降の共通教育プログラムの正課科目としての「災害復興学」の開講。「災害復興学」の教科書の作成。	B	B	B	B	B
4. 原発避難者支援制度を構築する。(2012年度設定)	→政府への政策提言				B	B
5. 被災者生活再建支援法の検証に関する調査研究を実施する。(2012年度設定)	→提言(依頼元:全国労働者共済生活協同組合連合会)				B	A

☆

☆

《進捗状況(達成度)報告》 担当(記述)部局は「指標」に基づいた報告をしてください。

上記で自己評価した目標の進捗状況(達成度)について、次のとおり説明・報告する。

目標1	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 研究紀要『災害復興研究』Vol.2～5を、研究所ニュースレター「FUKKOU」Vol.11～21を継続的に刊行している。また、「人間の復興」を唱えた経済学者福田徳三の著書『復興経済の原理及若干報告』を山中主任研究員・井上琢智教授により復刻版として2013年3月に刊行した。なお、イベントとしては、毎年阪神淡路大震災発生日の1月17日に近い日程で復興・減災フォーラムおよび被災地交流集会を開催している。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 『災害復興研究』・「FUKKOU」は、研究成果や研究所活動の発表の場となっている。とりわけ「FUKKOU」は、約500の報道・行政機関・被災地団体に送付されており、広く復興思想の普及に役立っている。また、多くの被災者・行政担当者・研究者等を招聘している減災・復興フォーラムは、聴衆を多数集めることができているため報道での取り扱いも大きく、実践的な活動をメディアを通じて、本研究所の復興思想を社会に発信できている。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 研究所では、基盤・学際科目「災害復興学入門」・「災害復興学」等を開講しており、災害復興に関わる多分野の講師による講義を通じ復興思想を発信している。今年度、当該科目を東北学院大学に配信し同大学の学生にも発信することを予定している、このように、大学間連携や他機関との連携等の新たな手段を用いてより広く復興思想を普及させている。</p> <p>その他 以上の活動の結果、2013年度に受審した大学基準協会の認証評価において、当研究所の活動は、「国の災害復興制度を検証し、近隣の地域だけでなく全国的な活動を行い」、「地域的な課題から発足した研究所が、時代を経て地域の枠を超えた活動を行い、大学の研究機関として、当初の調査委・研究・ボランティア活動をはじめ、講演会の継続といった地道な活動を通じて、短期的な機関でその研究成果を社会に還元・貢献していることは、評価できる」として、当研究所は高く評価された。</p>	☆
目標2	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 2010年1月に「災害復興基本法試案」を発表した。翌年、東日本大震災が発生し、これに基づき急ぐべき政策について、政府・各党・被災3県に4次にわたって提言を行った。当時、研究所所長をはじめ各研究員は、可能な限りテレビ・ラジオの出演依頼、原稿執筆依頼、メディアの取材を受け、本研究所の考えを全国に発信した。なお、現在も機会があるたびに当研究所の復興思想を発信し続けている。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 実際に制度化された「被災者生活再建支援法」には本研究所の提言と乖離した部分が多いため、これに関し検証を行い、その成果を2014年3月「検証被災者生活再建支援法」として公表した。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 東日本大震災発生とともに、福島第一原子力発電所の事故が発生したため、「広域避難者」の法的安定性を研究する必要性が生じ、この方面からの研究も行い自然的災害に加えて人的災害について共通する「被災者」の視点に立った「原発避難者支援制度」の構築や「二地域居住の実現」に向けて、種々の研究会・講演会や研究会活動・研究成果の公表を行うなど時代の要請に応えるため、さらなる新たな展開を行うことにしている。</p> <p>その他</p>	☆
目標3	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 基盤・学際科目「災害復興学入門」「災害復興学」、総合コース「減災まちづくり」を上ヶ原キャンパス、神戸三田キャンパスにて開講した。2014年度の開講の講義内容を題材に「復興原論」「復興各論」となるべく教科書の作成にとりかかっている。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 開講当初より受講希望者が多く、近年は履修者数制限を設けている。復興学は1つの学問分野としては捉えることができないため、複数分野の講師を招くオムニバス形式で開講している。そのため、学生は様々な視角から災害を捉える必要があることを認識・理解できる。教育の実質化の視点から履修者を制限し、かつ受講者の大半が本学の学生に限定しているため「復興学」の普及に限界がある。その限界を打破するために、2014年度秋学期から東北学院大学への講座提供に加えて、教科書を作成・出版することで、学生はもとより広く社会へ「復興学」を広める可能性をさらに追求する必要がある。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 学内での講義の継続的開講を行うとともに、「復興原論」「復興各論」からなる教科書を早急に作成・出版することで、「復興学」を学際的な学問として確立させる必要がある、また、授業のインターネット配信などを行い、他大学・他研究機関との連携をおこない、より多くの学生・社会人に学ぶ機会を与えていく必要性を認識している。</p> <p>その他</p>	☆

<p>目標4</p>	<p>B</p>	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできた 『震災難民-原発棄民1923-2011』の出版や『災害復興研究』の諸論考、所長・研究員等の講演会・研究会を通じて、人災としての原発の避難者支援の必要性を訴えてきた。2012年には『原発避難者に関わる「棄民」をつくらないための政策提言』を行った。これに関連して二地域居住研究会、原発避難白書・周辺地域問題研究会等の研究会を立ち上げてきた。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 政策提言を2012年に地方財政学会において発表。これを通じ原発避難者への支援策、原発事故により帰還できなくなった地域住民の集団移住を考慮した「二地域居住」計画等を発表した。また、過去の広域・長期避難問題を踏まえた政策を盛り込んだ『震災難民-原発棄民』を刊行し、広く提言を行った。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 引き続き今後も、研究会での研究活動、現場・提案・理論との乖離について検証を進めていくだけでなく、そのほかの提言や関連法案における現状との乖離をも検証し被災者を総合的に支援する策を検討していく。</p> <p>その他</p>	<p>☆</p> <p>☆</p> <p>☆</p> <p>☆</p>
<p>目標5</p>	<p>A</p>	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできた 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会よりの委託を受け、阪神・淡路大震災を契機に制定された「被災者生活再建支援法」の検証・調査研究活動を同法効果検証研究会を中心に行い、2014年3月に「検証 被災者生活再建支援法」として刊行した。同書は内閣府、全都道府県、主要メディア等へ配布される予定。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 東日本大震災により多大な出費を迫られたため「被災者生活再建基本法」の制度的枠組みが破綻したことから、検証の必要が生じた。公表した「検証 被災者生活再建支援法」の検証内容をもとに、種々の講演会・研究会において研究成果の公表を行う。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 発表した「検証 被災者生活再建支援法」の検証内容をもとに、種々の講演会・研究会において研究成果の公表を行う。また、被災者生活再建支援法効果検証研究会は一旦の役目を終えたが、新たに「法制度研究会」として東日本大震災における被災者支援の法制度や今後の大災害に向け研究活動を進めて行く。</p> <p>その他</p>	<p>☆</p> <p>☆</p> <p>☆</p> <p>☆</p>
<p>備考</p>			<p>☆</p>